

平成23年5月20日（金）

愛知県健康福祉部障害福祉課

障害・給付グループ

担当 川合・上田・伊藤

電話 052-954-6291（ダイヤルイン）

内線 3230、3231

東日本大震災被災地へ障害者支援のために

相談支援専門員を派遣します

東日本大震災で家族や家を失い、生活環境が大きく変化した障害児・障害者に対する支援として、相談支援の果たすべき役割が高まってきており、このたび、宮城県からの要請に基づき、下記のとおり県内の社会福祉法人等が設置する相談支援事業所から相談支援専門員を被災地へ派遣します。

なお、この派遣は愛知県相談支援専門員協会のご協力を得て実施するものです。

記

1 派遣期間

① 平成23年5月23日（月）から5月29日（日）まで

② 平成23年6月13日（月）から6月19日（日）まで

※ 移動日を含む。以降の派遣については調整中。

2 派遣人数

① 5人（県内の相談支援事業所の相談員）

② 5人（同上）

3 派遣場所

宮城県内の被災地（石巻市・東松島市・女川町を予定）

4 活動内容

被災地で、障害者の相談支援を行っている相談支援専門員をサポートし、障害者の福祉サービス等の利用につなげるよう相談支援業務ならびに派遣地域の相談支援体制の再構築にむけて支援する。

愛知県相談支援専門員協会

障害者の地域生活を支援する目的で、障害者ケアマネジメントを基本とした中立、公平な相談支援活動を実践する相談支援専門員が参加する団体。

- ・主な活動内容 相談支援専門員のスキルアップ研修を始め、障害福祉関係者との情報交換の会議等を企画、実施している。
- ・会員数 92人（平成23年5月現在）
- ・所在地 蒲郡市浜町93（蒲郡市障がい者支援センター）
- ・代表理事 鈴木康仁
- ・連絡先 0533 - 68 - 3612

相談支援専門員

障害者自立支援法に基づき、障害者等の相談に応じ、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが提供されるよう利用や助言、連絡調整等の必要な支援を行う。

相談支援事業所

社会福祉法人やNPO法人が設置し、都道府県知事が指定する事業所で、市町村からの委託を受けて地域の障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。各事業所には「相談支援専門員」が配置されている。

- ・県内の指定事業所数 178か所（平成23年5月現在）

今回派遣要請があった道県及び、派遣予定人数

北海道（9人）、青森県（1人）、山形県（1人）、埼玉県（4人）、神奈川県（8人）、愛知県（10人）、滋賀県（2人）、兵庫県（1人）

（5月10日から6月19日まで 計36人）